



2025 年 12 月 22 日

各 位

会 社 名 王子ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員
磯野 裕之
(コード：3861、東証プライム)
問合せ先 広報 IR 部長
清原 悟
(TEL. 03-3563-4523)

自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付に関するお知らせ

当社は、2025 年 12 月 16 日開催の取締役会において決議いたしました会社法第 459 条第 1 項及び当社定款第 37 条の規定に基づく自己株式の取得について、その一部の具体的な取得方法及び内容を決定しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日（2025 年 12 月 22 日）の終値（最終特別気配を含む）847.1 円で、2025 年 12 月 23 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間の変更は行いません。）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とします。

2. 取得の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 7,000,000 株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合 0.8%)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,929,700,000 円（上限）
- (4) 取 得 結 果 の 公 表 2025 年 12 月 23 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表します。
(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。
(注 2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
(注 3) 当社株主より、その保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けています。

(ご参考)

1. 2025 年 12 月 16 日開催の取締役会における決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 82 百万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する上限割合 9.0%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500 億円（上限）
- (4) 取 得 期 間 2025 年 12 月 17 日から 2026 年 12 月 16 日

2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025 年 12 月 22 日現在）

- (1) 取得した株式の総数 0 株
- (2) 株式の取得価額の総額 0 円

以上